

北九州広域都市計画用途地域の変更（新旧対照表）

都市計画用途地域を次のように変更する。

※（ ）は旧

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考
第一種低層 住居専用地域	約526 ha (約 528) ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	2.6%
	約2,751 ha (約 2,945) ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	13.4%
小 計	約3,277 ha (約 3,473) ha						15.9%
第二種低層 住居専用地域	約4 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	0.0%
	約299 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	1.5%
小 計	約303 ha						1.5%
第一種中高層 住居専用地域	約2,959 ha (約 2,988)	20/10以下	6/10以下	—	—	—	14.4%
第二種中高層 住居専用地域	約7 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.0%
第一種 住居地域	約4,469 ha (約 4,526)	20/10以下	6/10以下	—	—	—	21.7%
第二種 住居地域	約725 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.5%
	約6 ha	30/10以下	6/10以下	—	—	—	0.0%
小 計	約731 ha						3.5%
準住居地域	約25 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.1%
近隣商業地域	約662 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	3.2%
	約126 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	0.6%
小 計	約788 ha						3.8%
商業地域	約4.0 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	0.0%
	約1,071 ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	5.2%
	約56 ha	50/10以下	8/10以下	—	—	—	0.3%
	約49 ha	60/10以下	8/10以下	—	—	—	0.2%
小 計	約1,180 ha						5.7%
準工業地域	約2,050 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	10.0%
工業地域	約620 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.0%
工業専用地域	約3,891 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	18.9%
合 計	約20,300 ha (約20,582) ha						100.0%

都市計画の策定の経緯の概要

北九州広域都市計画用途地域の変更（北九州市決定）

事 項	時 期			備 考
福岡県 下協議	令和5年	2月	中旬	(予定)
国土交通省 下協議		~		
	令和5年	7月	下旬	(予定)
公聴会用原案の縦覧	令和5年	9月	中旬	(予定)
公聴会	令和5年	10月	上旬	(予定)
福岡県知事 事前協議	令和5年	10月	上旬	(予定)
国土交通大臣 事前協議	令和5年	10月	上旬	(予定)
	令和6年	2月	中旬	(予定)
都市計画案の縦覧		~		
	令和6年	2月	下旬	(予定)
市都市計画審議会審議	令和6年	5月	上旬	(予定)
福岡県知事の意見聴取	令和6年	5月	中旬	(予定)
国土交通大臣の同意	令和6年	6月	上旬	(予定)
都市計画の変更決定告示	令和6年	7月	上旬	(予定)